



四 気 折 々

川越町立川越中学校
「学校だより」
第38号
令和4年11月25日

四気＝川越中学校訓 「やる気 ほん気 こん気 げん気」

学校教育目標 『自立した生徒の育成 ー自律・調和・創造ー』のもと

- ・自分を大切にする
 - ・他者を大切にする
 - ・粘り強くやり切る
 - ・人を大切にする
 - ・安全で安心できる
 - ・地域や保護者とともにある
- 生徒 学校 づくりを目指します

全国すべての子どもたちへ ～文部科学大臣メッセージ～

『11月は児童虐待(ぎゃくたい)防止推進月間です』

【文部科学大臣メッセージ】

毎日元気に過せていますか。大人からたたかれたり、無視されたり、悲しくてつらい時はありませんか。

あなたやあなたのお友だちが困っていたら、一人で悩まず、学校の先生やスクールカウンセラー、近所の人など周りの大人に相談してください。あなたの力になりたいと思っている人は、たくさんいます。近くに相談できる人がいない、見つかるのが怖くて相談できない。そんなときは電話やSNSで相談できます。ためらわずに相談してください。

文部科学省は、みなさんが健やかに成長し、毎日を楽しくすごせるよう応援しています。

< SOS相談窓口 ここからあなたの話を聞かせてください >

<https://www.mext.go.jp/a-memu/shotou/seitoshidou/06112210.htm>

【保護者の皆さま・地域の皆さま（保護者の皆さまを含みます）へ】

『 ～ 児童虐待の根絶に向けて ～ 地域全体で子どもたちを見守り育てるために 』

文部科学省からのメッセージ

◆11月は児童虐待防止月間です。子どもたちへの虐待は児童相談所の相談対応件数（速報値）が過去最多を更新、高止まりしており極めて深刻な状態です。児童虐待により子どもたちが傷つき、大切な命を失うようなことは絶対に無くさなければなりません。

◆虐待は、しつけとは違い、子どもの成長と人格形成に深刻な影響を与えます。殴る、蹴るといった目に見える身体的虐待だけではなく、心理的に追い込んでしまうような暴言や行為。食事を与えない、放置する等のネグレクト。言葉によって脅かす、無視する等の心理的虐待、性的虐待など様々なかたちで行われます。

◆保護者の皆さま、親子の未来を守るため、大切なお子さまの健やかな成長のため、『虐待はしない』と誓ってください。心に余裕のない時はストレスの解消など、皆さま自身が休むことも大切です。子育てに不安や悩みがあるときには一人で抱え込まずに身近な人に相談したり、自治体の相談窓口、または本校のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を頼ったりしてください。

◆地域の皆さま、ぜひ、子どもや保護者の様子に関心を持って見守ってください。皆さまの声かけや日頃からのつながりが、保護者の不安軽減にもつながります。そして、子どもの衣服やからだがいいつも汚れている、保護者が子育てに無関心であるなどの虐待が疑われるサインに気づいた際は、ためらわず最寄りの児童相談所につながる全国共通ダイヤル「189」（いちばやく）に相談・通告してください。

◆児童虐待の防止には、家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを見守り、育てる体制づくりが重要です。文部科学省としても、関係省庁とともに、取り組みを推進してまいります。皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

児童虐待は社会全体でかわかり解決していく問題です 「もしかして?ためられないで! 189 (いちはやく)」



児童虐待ってなんだろう?

身体的虐待…殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、しつけによる体罰など

性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、夜間に子どもだけを残して外出する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前で家族に対して暴力をふるう(面前DV)など

周囲で、こんな様子はありませんか?

虐待を防ぐためには周囲の人が子どもや保護者の変化に気づくことが重要です。虐待を受けている子どもだけでなく、虐待をしている保護者にも特徴的な行動や状況(サイン)が現れます。

子どもについて

- ・いつも子どもの泣き声、叫び声や保護者の怒鳴り声がする
- ・不自然な傷や打撲のあと(あざ)が見られる
- ・衣類やからだ、いつも汚れている
- ・落ち着きなく乱暴である
- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家においたまま外出している
- ・子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- ・子どものけがについて不自然な説明をする



「子ども家庭総合支援 拠点事業」を行っています

子ども家庭課では、相談内容に応じた子育て支援サービス・制度、関係機関との連絡調整などの支援を行っています。

子どもや子育て家庭に関する内容であれば、どんな相談にも対応します。

また、児童虐待かもしれないといった相談も対応しています。どこの家庭でも起こりうる問題として、地域全体で子育て家庭を見守っていきましょう。何か気になることがあったら相談(通告)していただきますようお願いいたします。調査の結果虐待でなかったとしても通告者に責任はありません。手遅れになる前にためらわずに通告をお願いします。それは子どもだけでなく、苦しんでいる保護者も救うことになるのです。

189 (いちはやく)

児童相談所虐待対応ダイヤル

北勢児童相談所 TEL 347・2030

子ども家庭課 TEL 366・7130

健康推進課 TEL 365・1399

オンライン開催/ Zoom ええやん♡里親オンライン説明会

私たちの身近なところでも「さまざまな事情で親と一緒に暮らせない子どもたち」がいます。こうした子どもたちを家庭に迎え入れ養育を行う方を「里親」といいます。

里親についてわかりやすくご説明します。お気軽にお申し込みください。

日時 12月14日(水) ①10時~10時30分 ②11時~11時30分 申込期限 12月13日(火)
令和5年1月22日(日) ①13時~13時30分 ②15時~15時30分 申込期限 1月21日(土)

内容 里親制度説明・施設で生活する子どもたちについて等

申・問 児童家庭支援センターまお

TEL 327・7700 (9時~17時)

12月申込み



1月申込み



上記の資料は、「川越町広報誌(広報 かわごえ) 11月号」の内容です。保護者の皆さまも、生徒のみなさんとも一度は読んでいただいたことだと思います。児童虐待は社会全体でかわかり解決していく問題として、川越町あげてこのような注意喚起メッセージや呼びかけ、啓発運動も展開しています。川越町役場1階では、オレンジリボンツリーが飾られています。これは「オレンジリボン運動」して全国で展開されている活動です。オレンジリボンは児童虐待防止を呼び掛けるシンボルマークです。ぜひ、一度ご覧いただきたいと思います。